

福島県地域年金事業運営調整会議設置要綱の新設、  
会議運営要領の変更及び設置規程等の廃止について

日本年金機構として各県での地域年金事業運営調整会議設置要綱及び設置要領が示されていることから、下記のとおり設置要綱等の新設、変更、廃止をします。

記

- 1 新設する設置要綱
  - ・ 福島県地域年金事業運営調整会議設置要綱
  
- 2 変更する運営要領
  - ・ 福島県地域年金事業運営調整会議運営要領
  
- 2 廃止する設置規程等
  - ・ 福島県地域年金事業運営調整会議設置規程

以上